

意見書 (平成15年度第1回)

三重県再評価審査委員会

1 経過

平成15年7月15日に開催した平成15年度第1回三重県公共事業再評価審査委員会において、紀勢町長より漁業集落環境整備事業1事業の審査依頼を受けた。

本日、この審査対象事業に関して、紀勢町の担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 対応方針案に関する意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、紀勢町に対して答申するものである。

市町村等事業

(1) 漁業集落環境整備事業

103番 錦地区(紀勢町)

103番については、平成9年度に事業着手し、5年を経過して未着手の事業である。

当事業は当初計画が変更され、大半が新規ともいえる項目になっているため本委員会の再評価になじまないと判断する。

しかしながら、津波高潮に対する防災は、緊急を要するものであることから、集落道整備と併せて事業継続を了承する。

ただ、安全が優先されなければならない防災事業といえども、代替案との比較等を十分に行い、コスト縮減をはかることを求めるものである。

また、当初事業の遂行が、長期間にわたって滞っていたことを十分反省され、行政として速やかな対応をされることを強く望むものである。